

勝 教 学 号 外
令和3年 1月 8日

勝浦市立小・中学校保護者 様

勝浦市教育委員会
教育長 岩瀬 好央
勝浦市立上野小学校
校長 宮崎 千代美

緊急事態宣言の発令に伴う対応について（通知）

新春の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素より、本市の教育行政の推進にご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。
さて、報道でもご存じの通り、1都3県に緊急事態宣言が発令されました。教育委員会では、国からは一斉休校の要請をしないとの通知を受け、予定どおり学校を始業することとしました。
各学校においてはこれまで同様、細心の注意を払い感染拡大防止に努めてまいりますが、児童生徒が安心・安全な学校生活を送るためには、今まで以上に各家庭のご協力が必要となってまいります。
つきましては、下記の留意点の徹底や学校の対応につきまして、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

- 1 ご家庭で協力していただきたい留意点
 - (1) 毎日の検温等、健康観察の実施。（学校配布の健康観察カードへの記入）
 - (2) 基本的な感染症対策を徹底すること。
 - ① 手洗いの徹底を図ること。
 - ② 休養、睡眠を十分にとり、規則正しい生活をおくることにより、体力や抵抗力を高め、体調管理を行うこと。
 - ③ 感染症対策（マスクの着用、「咳エチケット」など）の奨励
 - ④ 人の集まる場所などへの外出を控え、自宅で過ごすようにすること。
 - (3) 健康観察カード等の項目の中に「家族の発熱等」があります。同居する家族に発熱や風邪症状などがある場合は、必ず学校に連絡してください。
 - (4) お困りのことがありましたら、学校に相談ください。
- 2 部活動について
小・中学校の部活動につきましては、1月8日(金)から1月17日(日)までの活動を中止といたします。その後の活動につきましては、感染状況などを踏まえ追って連絡を致します。
- 3 放課後ルームについて
放課後ルームにつきましては、通常通り開所いたします。なお、閉所する場合は勝浦市役所・福祉課から連絡があります。
- 4 今後の学校における対応
これまでの対策に加え、以下のように感染防止に向けた対策を行います。
 - (1) 学習について
 - ・ 音楽の授業における、歌唱の際には間隔を十分空け、マスク着用を徹底します。
 - ・ 調理実習は実施しません。 ・ 体育の授業では、接触を伴う運動を避けます。
 - ・ 校外学習は実施しません。 ・ 教材、教具の消毒を徹底します。
 - (2) 給食について
 - ・ 食事が終わったら、すぐにマスクを着用するよう徹底します。
 - (3) 学校行事について
 - ・ 1月29日に予定していた授業参観については、中止とします。

※ 感染の状況等により今後の予定を変更することもありますので、今後の予定や変更につきましては、適宜、手紙、メール、学校ホームページにてお知らせしますので、確認をお願いします。